

# 四半期報告書

(第66期第2四半期)

東邦レマック株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月4日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 2023年3月21日 至 2023年6月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄治

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部部長 高野 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部部長 高野 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第65期 第2四半期 累計期間	第66期 第2四半期 累計期間	第65期
会計期間	自 2021年12月21日 至 2022年6月20日	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日	自 2021年12月21日 至 2022年12月20日
売上高 (千円)	2,915,603	2,729,042	6,736,232
経常損失(△) (千円)	△106,860	△60,654	△19,517
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△92,536	△37,756	△6,143
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	512,070	512,070	512,070
純資産額 (千円)	4,588,842	4,597,933	4,501,562
総資産額 (千円)	6,257,635	6,337,877	6,198,796
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△181.77	△74.17	△12.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	53.00	53.00	106.00
自己資本比率 (%)	73.3	72.5	72.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△35,956	328,562	△654,169
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	136,499	118,864	235,786
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△230,183	121,528	△158,131
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,855,589	1,977,671	1,408,715

回次	第65期 第2四半期 会計期間	第66期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年3月21日 至 2022年6月20日	自 2023年3月21日 至 2023年6月20日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△10.60	△22.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社で営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

ウィズコロナの生活様式が定着し始め、社会経済活動の正常化や規制緩和が一気に進み、景気は回復基調で推移しております。しかしながら長期化するウクライナ情勢を背景とした資源・資材価格の高騰に加え、円安による輸入品価格の上昇等を起因とする生活必需品を始めとした諸物価が上昇しており、景気や個人消費への影響が懸念され、予断を許さない状況が続いております。今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に更なる影響を及ぼす可能性があります。

#### 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社は前事業年度までにおいて6期連続の営業損失、5期連続で当期純損失を計上し、当第2四半期累計期間においても営業損失88百万円、四半期純損失37百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況のもと、当社では当該状況を解消すべく、引き続き「レマッククリバイバルプラン」を推進してまいりますが、それに加えてお客様の「新しい日常」に喜ばれる商品やサービスは何か?という新たな課題にも取り組み、計画を実行してまいります。

- a. ライフスタイルのカジュアル化やファッショングのダイバーシティ化に対応するオリジナルブランドの絞り込みと強化を行う
- b. 発注管理の徹底による在庫削減、及び商品回転率の向上と物流コストの削減を行う
- c. 品質管理体制の見直し、ローカル化することで精度向上と効率化を図る
- d. 働き方改革による一人当たりの生産性向上のために異業種へのアプローチを強化、新たな市場の創造  
・開拓など、管理職を始めとする全社員の意識改革を行う

当第2四半期において、昨年から為替レートが円安に推移していること等から調達コストが上昇しております。現在、お取引先様と協議をさせていただき、価格の見直しや商品の改廃を進めております。その結果、売上総利益につきましては改善傾向に向かっております。

但し、資金面においては、当社は新型コロナウイルス感染症の影響が当事業年度末まで続くと仮定し、足下の水準を勘案して資金計画の見直しを行い、その結果、現金及び預金の残高と短期間に資金化可能な債権の残高にて、当四半期末日後1年間の運転資金が充分に貯え、その他にも売却可能な資産も充分ある状況であり、また取引銀行から必要な融資枠を確保できていることから、資金面においても支障はないものと判断しております。

従いまして、当第2四半期会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行し、ウィズコロナの生活様式が定着し始め、社会経済活動の正常化や規制緩和が一気に進み、景気は回復基調で推移しております。しかしながら長期化するウクライナ情勢を背景とした資源・資材価格の高騰に加え、円安による輸入品価格の上昇等を起因とする生活必需品を始めとした諸物価が上昇しており、景気や個人消費への影響が懸念され、予断を許さない状況が続いております。

靴流通業界におきましては、円安や資材等の価格高騰の影響から商品価格が徐々に上昇する傾向にあり、消費者の価格志向が二極化してきており、対応力を問われる難しい環境にあります。商品動向としましては、スニーカーを中心としたスポーツ系カジュアルと旅行・レジャー用途のアウトドア系カジュアルが需要の多い状況にあります。

このような状況のもと、当社は紳士靴が前年同四半期を上回りましたが、婦人靴とゴム・スニーカー・その他の商品群が前年同四半期を下回り、売上高は前年同四半期を下回りました。売上総利益につきましては、販売単価の上昇（前年同四半期比34.7%増）により前年同四半期を上回りました。営業損益につきましては、売上総利益の増加や販売費及び一般管理費を削減することができ、前年同四半期を上回りました。

経常損益につきましては、営業損失の減少の影響が大きく、前年同四半期を上回り、当期純損益につきましても前年同四半期を上回る固定資産売却益を計上した影響から前年同四半期を上回りましたが、黒字に転換することはできませんでした。

その結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高27億29百万円（前年同四半期比6.4%減）となり、売上総利益は7億2百万円（前年同四半期比2.7%増）、営業損失は88百万円（前年同四半期は営業損失1億55百万円）、経常損失は60百万円（前年同四半期は経常損失1億6百万円）となり、四半期純損失は37百万円（前年同四半期は四半期純損失92百万円）となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

#### 婦人靴

婦人靴につきましては、パンプス類の需要が回復傾向にあり、パンプス類は15.0%増加しましたが、季節商品のサンダル類は40.6%大きく減少し、お取引先様ODM商品を含めたPB商品も苦戦しました。ライセンスブランドでは、「CAPTAIN STAG（キャプテンスタッグ）」「NICE CLAUP（ナイスクラップ）」が伸長しました。販売単価は上昇（前年同四半期比41.9%増）しましたが、販売足数の減少（前年同四半期比38.5%減）により売上高は、14億31百万円（前年同四半期比12.8%減）となりました。

#### 紳士靴

紳士靴につきましては、PB商品は全般的に苦戦しましたが、お取引先様ODM商品を含め、定番商品のビジネスシューズ、カジュアルシューズともに伸長しました。ライセンスブランドでは、「CAPTAIN STAG（キャプテンスタッグ）」が伸長しました。

紳士靴全体では、販売単価は上昇（前年同四半期比15.2%増）し、販売足数も増加（前年同四半期比19.2%増）しました。その結果、売上高は、6億24百万円（前年同四半期比37.4%増）となりました。

#### ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、ライセンスブランドの子供靴「ALGY（アルジー）」と、「earth music & ecology（アースミュージック&エコロジー）」のスニーカー類が大きく減少したことにより、6億72百万円（前年同四半期比17.8%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ① 資産

流動資産は、前事業年度末に比べ1億52百万円増加し、42億43百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が3億24百万円減少した一方で、現金及び預金が5億68百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ13百万円減少し、20億94百万円となりました。これは、主に無形固定資産が28百万円、投資その他の資産の投資有価証券が50百万円増加した一方で、有形固定資産の建物が30百万円、土地が54百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ1億39百万円増加し、63億37百万円となりました。

### ② 負債

流動負債は、前事業年度末に比べ72百万円増加し、12億8百万円となりました。これは、主にその他(デリバティブ債務)が1億18百万円減少した一方で、短期借入金が1億50百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ29百万円減少し、5億31百万円となりました。これは、主に長期借入金が14百万円、退職給付引当金が19百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ42百万円増加し、17億39百万円となりました。

### ③ 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ96百万円増加し、45億97百万円となりました。これは、主に利益剰余金が64百万円減少した一方で、繰延ヘッジ損益が1億20百万円増加したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）残高は、前事業年度末に比べ5億68百万円増加し、19億77百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、3億28百万円（前年同四半期は35百万円の減少）となりました。これは、主に税引前四半期純損失の計上36百万円等の減少要因があった一方で、売上債権の減少額3億70百万円等の増加要因があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の増加は、1億18百万円（前年同四半期は1億36百万円の増加）となりました。これは、主に有形固定資産の売却による収入1億5百万円等の増加要因があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増加は、1億21百万円（前年同四半期は2億30百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払額27百万円等の減少要因があった一方で、短期借入金の純増加額1億50百万円の増加要因があったことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、「1 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等であります。資金の源泉は、主に営業活動によるキャッシュ・フローに伴う収入と銀行借入によるものです。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	512,070	512,070	株東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	512,070	512,070	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月20日	-	512,070	-	961,720	-	838,440

(5) 【大株主の状況】

2023年6月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社フロンティアグループ	東京都千代田区外神田5-2-5	780	15.32
笠井 庄治	東京都文京区	700	13.77
レマック共栄会	東京都文京区湯島3-42-6	158	3.10
吉原 賴道	東京都足立区	142	2.80
中村 規	東京都渋谷区	142	2.79
新井 徳繁	兵庫県神戸市垂水区	115	2.26
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A (東京都新宿区新宿6-27-30)	95	1.86
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	85	1.67
笠井 正紀	長野県北佐久郡	84	1.65
東邦レマック従業員持株会	東京都文京区湯島3-42-6	76	1.50
計	-	2,379	46.75

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 505,900	5,059	-
単元未満株式	普通株式 3,070	-	-
発行済株式総数	512,070	-	-
総株主の議決権	-	5,059	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3-42-6	3,100	-	3,100	0.60
計	-	3,100	-	3,100	0.60

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式を含めて3,147株となっております。その発行済株式総数に対する所有割合は0.61%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年3月21日から2023年6月20日まで）及び第2四半期累計期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、あかり監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

### (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月20日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月20日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	1,408,715	1,977,671
受取手形及び売掛金	880,260	555,945
電子記録債権	922,581	872,402
商品	785,269	788,169
その他	101,061	49,575
貸倒引当金	△6,850	△427
流动資産合計	<u>4,091,037</u>	<u>4,243,337</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	※1 194,823	※1 164,725
土地	※1 640,260	※1 585,605
その他(純額)	5,258	5,375
有形固定資産合計	<u>840,341</u>	<u>755,705</u>
無形固定資産	21,770	50,624
投資その他の資産		
投資有価証券	560,824	※2 611,352
投資不動産(純額)	※1 668,299	※1 659,355
その他	18,212	19,191
貸倒引当金	△1,689	△1,689
投資その他の資産合計	<u>1,245,646</u>	<u>1,288,210</u>
固定資産合計	<u>2,107,758</u>	<u>2,094,539</u>
資産合計	<u>6,198,796</u>	<u>6,337,877</u>
<b>負債の部</b>		
流动負債		
支払手形及び買掛金	※1 78,162	67,545
短期借入金	※1 700,000	※1 850,000
1年内返済予定の長期借入金	11,750	25,850
未払法人税等	8,474	8,343
賞与引当金	15,608	15,300
その他	321,407	241,012
流動負債合計	<u>1,135,403</u>	<u>1,208,050</u>
固定負債		
長期借入金	188,250	174,150
退職給付引当金	187,947	168,438
役員退職慰労引当金	71,364	70,941
その他	114,270	118,363
固定負債合計	<u>561,831</u>	<u>531,892</u>
負債合計	<u>1,697,234</u>	<u>1,739,943</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月20日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	2,784,202	2,719,464
自己株式	△15,669	△16,073
<b>株主資本合計</b>	<b>4,568,692</b>	<b>4,503,550</b>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,481	92,665
繰延ヘッジ損益	△118,611	1,717
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△67,130</b>	<b>94,383</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,501,562</b>	<b>4,597,933</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,198,796</b>	<b>6,337,877</b>

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年6月20日)
売上高	2,915,603	2,729,042
売上原価	2,231,148	2,026,163
売上総利益	684,454	702,879
販売費及び一般管理費	※ 839,730	※ 791,177
営業損失 (△)	△155,275	△88,297
営業外収益		
受取利息	2,381	0
受取配当金	5,174	5,345
受取賃貸料	40,020	38,527
為替差益	625	27
投資事業組合運用益	6,561	-
雇用調整助成金	7,200	-
その他	4,824	3,457
営業外収益合計	66,787	47,358
営業外費用		
支払利息	2,574	2,648
賃貸費用	15,797	16,402
その他	-	664
営業外費用合計	18,372	19,715
経常損失 (△)	△106,860	△60,654
特別利益		
固定資産売却益	16,647	24,518
特別利益合計	16,647	24,518
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純損失 (△)	△90,212	△36,136
法人税、住民税及び事業税	2,324	1,620
法人税等合計	2,324	1,620
四半期純損失 (△)	△92,536	△37,756

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年6月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失（△）	△90,212	△36,136
減価償却費	15,643	15,280
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5,442	△6,423
受取利息及び受取配当金	△7,556	△5,346
支払利息	2,574	2,648
固定資産売却損益（△は益）	△16,647	△24,518
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,106	△308
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4,513	△19,508
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△97	△423
売上債権の増減額（△は増加）	22,931	370,894
棚卸資産の増減額（△は増加）	△27,722	△2,900
仕入債務の増減額（△は減少）	64,275	△10,617
その他	3,017	43,997
小計	△35,828	326,639
利息及び配当金の受取額	5,175	5,346
利息の支払額	△2,562	△2,657
法人税等の支払額	△4,990	△3,274
法人税等の還付額	2,249	2,509
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△35,956</b>	<b>328,562</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	43,000	-
有形固定資産の取得による支出	△730	△1,377
有形固定資産の売却による収入	41,425	105,262
無形固定資産の取得による支出	-	△12,152
投資不動産の賃貸による収入	40,878	38,692
投資有価証券の取得による支出	△2,292	△2,366
差入保証金の回収による収入	9,544	-
その他	4,673	△9,194
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>136,499</b>	<b>118,864</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△200,000	150,000
配当金の支払額	△29,020	△27,067
その他	△1,162	△1,403
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△230,183</b>	<b>121,528</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△129,640	568,956
現金及び現金同等物の期首残高	1,985,229	1,408,715
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,855,589	※ 1,977,671

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行し、ウィズコロナの生活様式が定着し始め、社会経済活動の正常化や規制緩和が一気に進み、景気は回復基調にありますが、コロナウイルス感染症の再燃の可能性も残されていること、地政学的リスクが多数存在していることから、先行き不透明な状況が続いていることから、先行き不透明な状況が続いております。それらの経済活動への影響を予想することが困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、当該影響が当事業年度末まで継続すると仮定し、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討を行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

### (四半期貸借対照表関係)

#### ※1 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月20日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月20日)
建物	163,794千円	159,490千円
土地	552,006千円	552,006千円
投資不動産	282,021千円	278,872千円
計	997,822千円	990,369千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月20日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月20日)
支払手形（信用状）	31,083千円	-
短期借入金	550,000千円	550,000千円
計	581,083千円	550,000千円

根抵当権によって担保されている債務については、四半期会計期間末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

#### ※2 投資有価証券の消費貸借契約

前事業年度(2022年12月20日)

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間(2023年6月20日)

投資有価証券には消費貸借契約により貸し付けている有価証券54,100千円が含まれております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年6月20日)
支払手数料	190,779千円	166,592千円
従業員給料及び手当	210,813千円	205,710千円
賞与引当金繰入額	15,619千円	15,300千円
退職給付費用	11,470千円	18,495千円
役員退職慰労引当金繰入額	△97千円	△423千円
貸倒引当金繰入額	△5,442千円	△6,423千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年6月20日)
現金及び預金	1,855,589千円	1,977,671千円
現金及び現金同等物	1,855,589千円	1,977,671千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 2021年12月21日 至 2022年6月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月17日 定時株主総会	普通株式	29,019	57.00	2021年12月20日	2022年3月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月29日 取締役会	普通株式	26,980	53.00	2022年6月20日	2022年9月5日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自 2022年12月21日 至 2023年6月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月17日 定時株主総会	普通株式	26,980	53.00	2022年12月20日	2023年3月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月28日 取締役会	普通株式	26,972	53.00	2023年6月20日	2023年9月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自 2021年12月21日 至 2022年6月20日）

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間（自 2022年12月21日 至 2023年6月20日）

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社はシューズ事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第2四半期累計期間（自 2021年12月21日 至 2022年6月20日）

商品区分	金額（千円）
婦人靴	1,642,358
紳士靴	454,479
ゴム・スニーカー・その他	818,765
顧客との契約から生じる収益	2,915,603
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,915,603

当第2四半期累計期間（自 2022年12月21日 至 2023年6月20日）

商品区分	金額（千円）
婦人靴	1,431,960
紳士靴	624,331
ゴム・スニーカー・その他	672,750
顧客との契約から生じる収益	2,729,042
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,729,042

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年6月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年6月20日)
1 株当たり四半期純損失(△)	△181円77銭	△74円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△) (千円)	△92,536	△37,756
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	△92,536	△37,756
普通株式の期中平均株式数 (株)	509,078	509,039

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第66期（2022年12月21日から2023年12月20日まで）中間配当については、2023年7月28日開催の取締役会において、2023年6月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額             | 26,972千円  |
| ② 1 株当たりの金額          | 53円00銭    |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年9月5日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月28日

東邦レマック株式会社

取締役会 御中

あかり監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中 田 啓  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 進 藤 雄 士  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の2022年12月21日から2023年12月20日までの第66期事業年度の第2四半期会計期間（2023年3月21日から2023年6月20日まで）及び第2四半期累計期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の2023年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繙続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年8月4日

【会社名】

東邦レマック株式会社

【英訳名】

TOHO LAMAC., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 笠井 庄治

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役管理本部長兼総務部部長 高野 裕一

【本店の所在の場所】

東京都文京区湯島三丁目42番6号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長笠井庄治及び当社最高財務責任者取締役管理本部長兼総務部部長高野裕一は、当社の第66期第2四半期（自 2023年3月21日 至 2023年6月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。